

7 市役所の率先実行(事務事業編)

27

7-1 市役所業務に伴う温室効果ガス排出等の状況

市役所業務に伴う温室効果ガス排出量

- 2022(令和4)年度の温室効果ガス排出量は23.4万トンで、省エネルギーの推進やプラスチックごみ焼却量の減少などにより、2013年度比で34.5%削減

万トン-CO₂

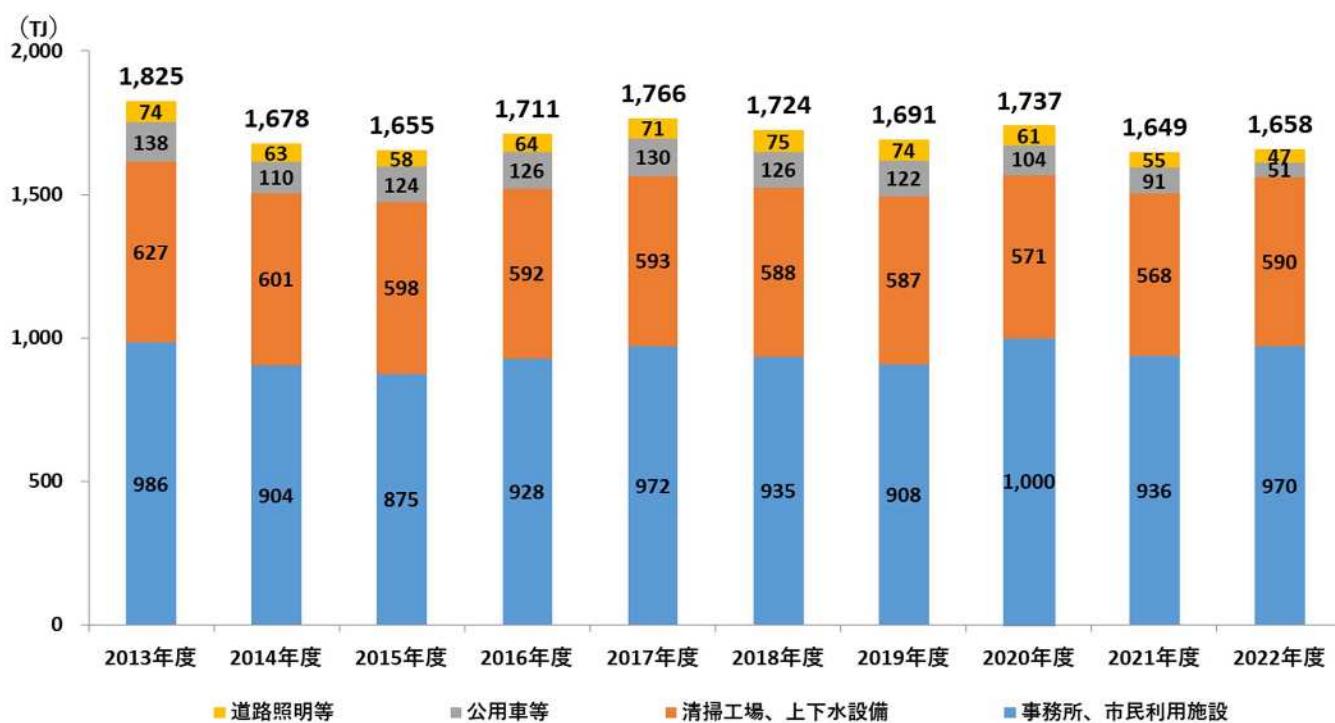
市役所業務に伴う温室効果ガス排出量（電力は基礎排出係数）



29

市役所業務に伴うエネルギー消費量

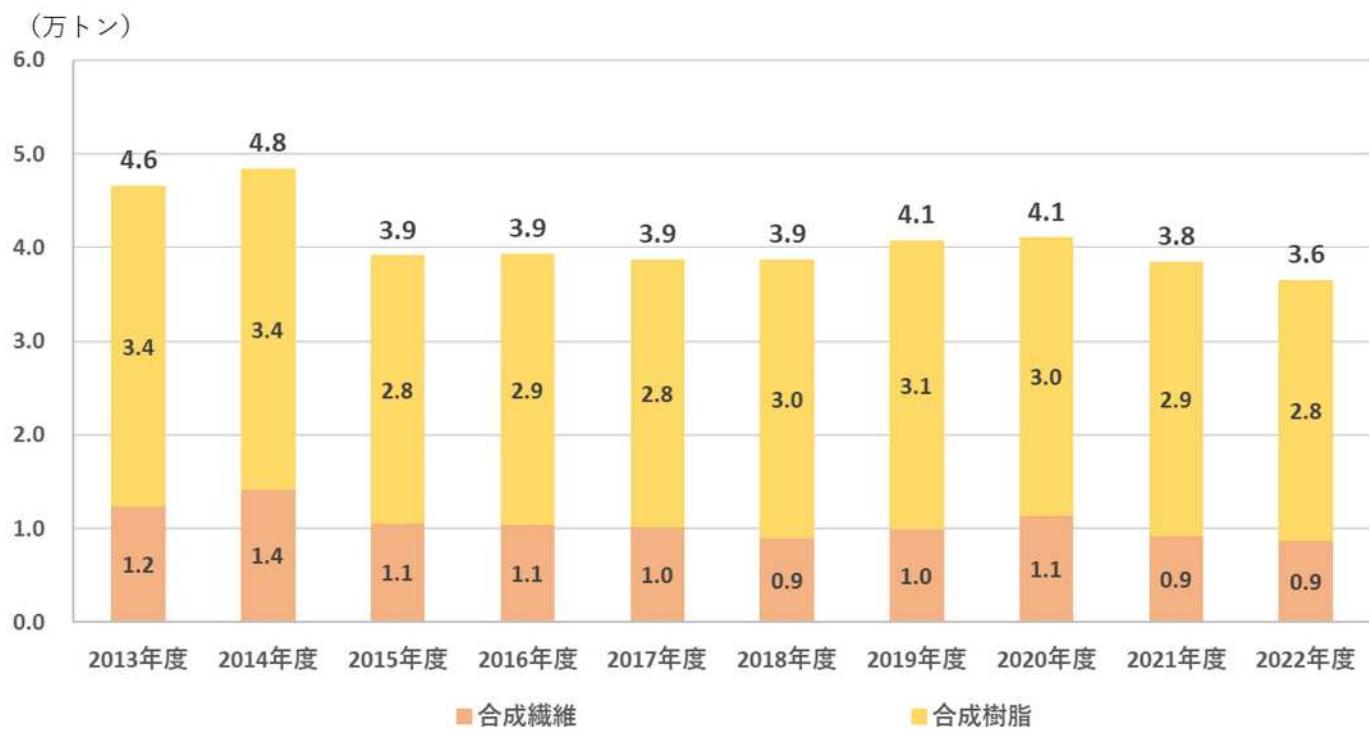
- 2022(令和4)年度のエネルギー消費量は、1,658 TJで、省エネルギーの推進などにより、2013年度比で9.1%削減



30

焼却工場におけるプラスチック焼却量(家庭系と事業系の合計)

- 2022(令和4)年度のプラスチック焼却量(合成樹脂及び合成繊維)は、3.6万トンで、近年は横ばいの推移



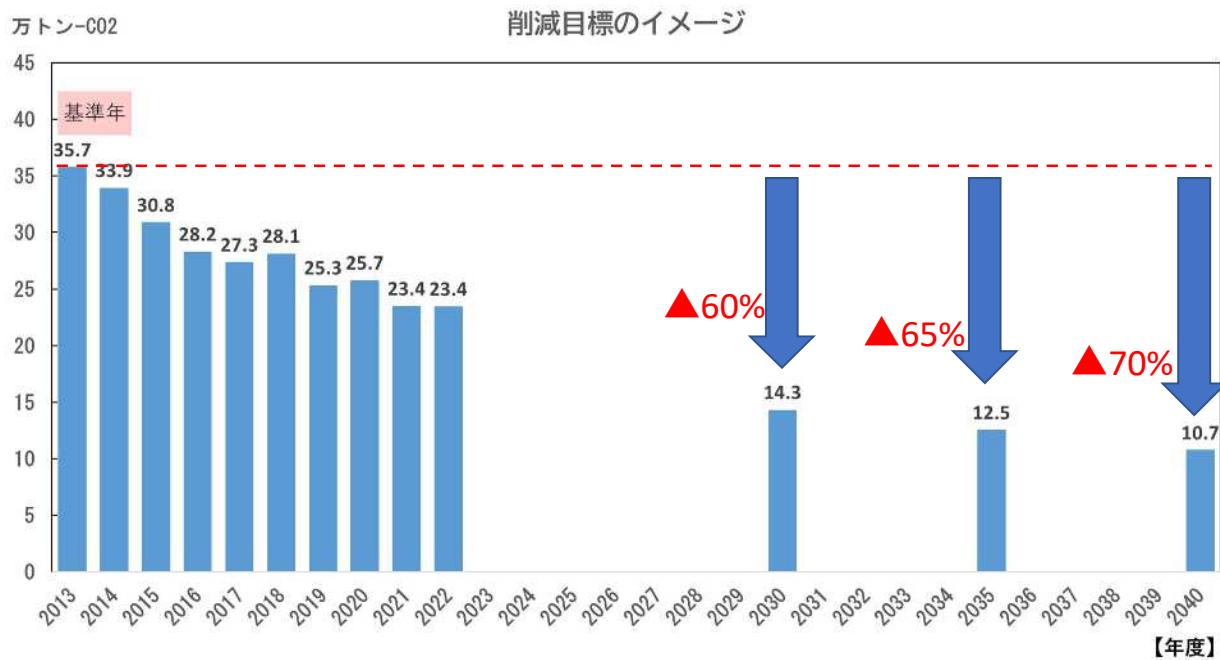
31

7-2 削減目標(案)

市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減目標(案)

▶ 「7-3 取組内容」に示す各施策の削減効果を積み上げ、以下のとおり目標を設定する

2030年度目標 市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量を2013年度比で**60%**削減
2035年度目標 市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量を2013年度比で**65%**削減
2040年度目標 市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量を2013年度比で**70%**削減



33

市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減目標(案)

すべて2013年度比

	2030年度	2035年度	2040年度
事務事業編 (北九州市)	▲60% (R3.8策定)	▲65% (<u>今回設定</u>)	▲70% (<u>今回設定</u>)
【参考】 政府実行計画 (国)	▲50% (R3.10策定)	▲65% (R7.2策定)	▲79% (R7.2策定)

※排出されるCO₂の分離・回収(CCUS)等の技術革新を含む2030年度以降の社会情勢や、
本市の次期ごみ処理計画(2031年度~)の策定に合わせて、適宜見直すこととする。

7-3 取組内容

35

市役所の主な取組

(1)徹底した省エネルギー対策

①【継】LED照明の導入

- 既存設備を含めた市保有のLED照明の導入割合を、2030年度までに100%とする。
(ただし、2030年度時点において現在設置している蛍光管が継続使用することが可能と予想されるものや、近いうちに施設の統廃合の予定があるものなどについては、資源の有効活用の観点も考慮し、対象から除くこととする。)

②【新】建築物における省エネルギー対策の徹底

- 今後予定する新築建築物については、原則、ZEB Oriented相当以上とし、2030年度までに新築建築物の平均でZEB Ready相当となることを目指す。
- また、既存建築物の改修においても、「市有建築物のZEB化設計指針」(令和7年度策定予定)に基づき、可能な限り省エネ性能向上のための措置を図る。

③【継】ごみ処理に係る収集運搬、焼却工場の省エネ対策

- 収集運搬体制の機動的な見直しを図ることを通じて、ごみ処理事業の効率化を図る。
- 焼却工場について、計画的に基幹的設備の改良・機器類の更新等を行い、省エネ機器の導入や施設稼働率の向上を図る。

④【継】上下水道事業の省エネ対策

- 上下水道施設で使用しているポンプ設備について、設備更新等に合わせて高効率機器やインバーターを導入することで電力の省エネ化を図り、省エネルギーを推進する。

【トピックス】市有建築物の脱炭素化促進事業

建物の断熱化や設備の高効率化により、光熱費だけでなく更新費等の投資的経費も最小限に抑える「新しいZEB」の考え方を導入した、市有建築物の「ZEB化設計指針」を策定します。

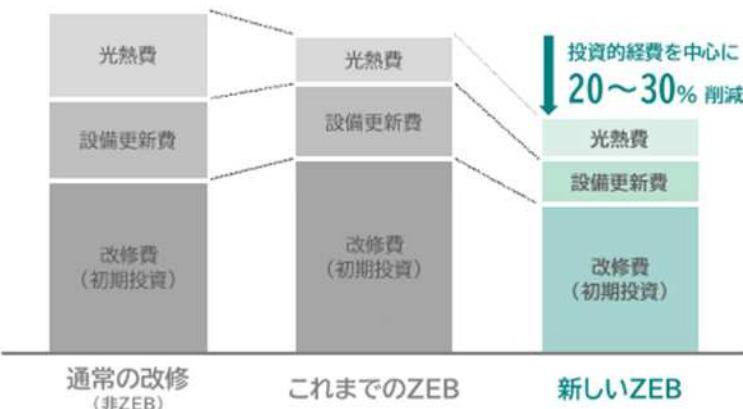
●これまでのZEB

大型のエアコンなど設備性能に頼つたいわゆる「メカZEB」になりがち。高い初期投資や更新費となることが多い。

●新しいZEB

建物の断熱性能を重視することで設備機器をダウンサイジング(小型化)し、室内環境の質を高めた上で、光熱費だけでなく更新費等の投資的経費も最小限に抑える考え方。

■改修建物のライフサイクルコスト比較(イメージ)



<本市のZEB事例>

【新築工事】門司港複合公共施設 (ZEB Ready) ※R7.6～R10.3工事
【改修工事】松ヶ江北市民センター (Nearly ZEB) ※R6.6～R7.2工事

37

市役所の主な取組

(2)再生可能エネルギーの最大限の導入

①【新】太陽光発電の最大限の導入

- 市が保有する建築物及び土地における太陽光発電の最大導入を図るため、2030年度までに設置可能な建築物(敷地含む)の約50%以上に太陽光発電設備を設置、2040年度までに100%設置を目指す。
- 従来型の太陽電池では設置困難な施設などには、ペロブスカイト太陽電池等の導入検討を行う。

②【継】公共施設の再エネ100%電力化

- 全ての公共施設において、2030年度までに市内の再エネ発電所の電力等を利用して、再エネ100%電力化を推進する。
- 第三者所有方式を活用した太陽光発電、蓄電池、省エネ機器等の導入等を推進し、安定した再生可能エネルギーの導入及び施設の省エネ化を目指す。
- 市内のエネルギー利用に関する再エネ100%化に向けたロードマップとして、「再エネ電力100%北九州モデル」を構築し、北九州都市圏域で連携した脱炭素化に向けた取組を推進する。

(3)公用車の電動化(電動車の導入)

- 【継】全ての公用車について、代替不可能な場合等を除き、2030年度までに電動車(PHV、EV、FCV)に切り替える。

市役所の主な取組

(4)ごみ処理における脱炭素化

①【拡】プラスチック対策(プラごみ発生抑制)

- 不要な使い捨てプラスチック削減に向けた市民啓発や容器包装プラスチックのさらなる資源化、製品プラスチックの回収などにより、プラスチックごみのリサイクルや適正な分別の徹底を促進する。

②【継】バイオマスプラスチックの導入

- 家庭ごみ用等の指定袋やまち美化ボランティア袋にバイオマスプラスチック原料を使用することにより、石油由来のプラスチック使用量を削減し、環境負荷の低減を図る。

③【継】廃棄物発電の有効活用

- 全ての焼却工場で、ごみ焼却時に発生する熱エネルギーを有効利用して発電し、電気事業者等へ売電することにより、火力発電所等で発電時に発生する温室効果ガスの削減に貢献する。

④【拡】焼却工場への新たな技術の導入

- 2050年に向けた脱炭素社会の実現を見据え、焼却工場から排出されるCO₂の分離回収・活用といった新たな技術の導入の検討に向けて、先進都市の取組事例や技術革新の動向に係る調査・研究などを行う。

(5)CO₂吸収作用の保全及び強化

①【新】森林吸収源対策

- 市有林の適切な維持・管理を目的として、定期的に主伐・間伐を実施し、木材の循環利用や森林の整備・保全、健全な育成等を行う。これにより、森林が保有するCO₂吸収等の公益的機能を保全・強化する。

②【新】都市緑化等の推進

- 「北九州市緑の基本計画」に基づき、緑地の保全や都市公園の整備などによる都市緑化の推進に取り組む。

39

市役所の主な取組

(6)その他

①【継】デジタル市役所の推進

- デジタル技術を活用して行政サービスの見直しを行い、手続きのオンライン化や手続き案内機能の拡充等を推進する。

②【新】公共工事の脱炭素化

- 公共工事において、全ての建設生産プロセスでICT等を活用する「i-Construction」を普及・拡大し、建設業の生産性向上を目指す。
- 公共工事において、低炭素型コンクリート、グリーンスチールなどのグリーン建材の活用を促進する。
- 公共工事において、燃費性能の優れた建設機械や電動建設機械の普及を図る。

③【新】サステナブルツーリズムの推進

- サステナブルツーリズムの観点から、食の地産地消や環境産業などのコンテンツを活かした観光誘客を推進する。

④【新】イベントや会議の実施に伴う温室効果ガスの削減

- 北九州市が主催・共催するイベントや会議等の開催に当たっては、グリーン電力の利用や、J-クレジット等を活用したカーボン・オフセット、廃棄物の減量化・資源化などの実施を検討する。

⑤【継】職員による率先実行

- クールビズ・ウォームビズの実施、不要なコピー用紙の削減、古紙回収、ペットボトル等のプラスチックごみの分別、食品ロスの削減など、職員の省エネ・環境配慮行動の徹底を図るとともに、「北九州市環境物品等の調達の推進に関する基本方針(北九州市グリーン購入基本方針)」に基づき、環境負荷の少ない製品やサービスの利用を促進する。

40

削減効果(まとめ)

取組内容に掲げる施策による温室効果ガス削減効果の試算は、以下のとおり

取組内容	CO ₂ 削減量		
	2022—2030	2022—2035	2022—2040
(1)省エネ/ZEB※ ※PV設置など電力は(2)に含む	1.0	1.5	1.9
(2)再エネ	6.7	6.7	6.7
(3)公用車の電動化	0.21	0.21	0.21
(4)廃棄物処理等	1.2	2.5	3.9
合計	9.1	10.9	12.7

※端数処理の関係で、合計値が合わない場合がある

41

8 地域脱炭素化促進事業の促進 (促進区域の設定)